

2015 広報

発行 平成27年11月1日
甲府地区消防本部 No.42

こうふ広域 119

忘れない 自然災害の恐ろしさ!!



御嶽山噴火災害長野県木曾郡木曾町

全国統一防火標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ

<http://www.kfd.or.jp>

緊急消防援助隊の紹介

平成23年の東日本大震災、また今年9月の茨城県常総市の水害等で人命救助にあたっている「緊急消防援助隊」について紹介します。

この緊急消防援助隊は平成7年の阪神淡路大震災を教訓に都道府県単位で組織され、甲府地区消防本部は山梨県内10消防本部の代表消防本部として県大隊長を務めています。

大規模災害や特殊災害発生時には、被災地からの要請を受け、県内各消防本部と協力して人命救助や消火活動等を行なっています。

当消防本部が緊急消防援助隊として登録している隊は、県大隊指揮隊1隊、消火小隊（ポンプ車・水槽付ポンプ車）3隊、救助小隊（救助工作車）1隊、救急小隊（高規格救急車）2隊、後方支援小隊（支援車等）3隊、通信支援小隊（広報通信車）1隊、特殊装備小隊（屈折はしご車）1隊、重複登録により毒劇物等対応小隊1隊、統合機動部隊指揮隊1隊、合計14部隊53人（平成27年4月1日現在）となっており、状況に応じ出動することとなっています。

緊急消防援助隊発足以来、山梨県隊は新潟県中越地震、東日本大震災など、現在までに4つの災害に出動しており、最近では平成26年9月27日に発生した「御嶽山噴火災害」に出動し、標高3067メートルの急峻な場所で粘土質となった火山灰等で足場が悪いうえ、火山性微動や火山ガスまた降雨による非常に過酷な環境下で活動を行い、噴火口を背に二次災害を警戒する中、平成26年10月16日まで山梨県大隊延べ252隊913名（甲府地区消防本部72隊226名）が救助にあたりました。



火口を目指し救助に向かう山梨県隊



急坂をロープを使って火口へ向かう隊員



降雨の後、足を取られながらの搜索



凍結した斜面を検索する隊員

私たちの市・町の火災と救急統計

平成27年上半期
(1月～6月)

火災件数 70件
救急件数 6,991件
(中央道10件・管外6件を含む。)

甲府市

火災 42件
焼損面積 640㎡
損害 68,567(千円)
救急 4,900件

甲斐市
(双葉町を除く)

火災 19件
焼損面積 192㎡
損害 4,816(千円)
救急 983件

中央市

火災 6件
焼損面積 20㎡
損害 1,530(千円)
救急 591件

昭和町

火災 3件
焼損面積 0㎡
損害 290(千円)
救急 501件

平成二十七年上半期の火災件数は七十件で、昨年同期と比べると二十三件の減少であります。火災による死者は昨年同期に比べ増加し、三名の尊い生命が失われています。

出火原因は、放火(放火の疑いも含む)が十六件と最も多く、次にたき火、たばこ等によるものが上位を占めています。

放火・放火の疑いと思われる件数は、過去の統計から見ても常に上位に入っています。放火を防ぐためには、圏域住民の皆様一人ひとりが放火火災に対する危機意識を持ち、防火対策に心がけるだけでなく、地域全体で放火されない、させない地域環境づくりを進めていくことが放火火災の防止に不可欠です。周囲に燃えやすい物を置かない、ゴミは決められた日に出すなど、放火されにくい環境を整えることが火災の減少につながります。

隣近所で声を掛け合いながら地域ぐるみで、「放火されない・させない・放火されても被害を大きくさせない」まちづくりを進めましょう。

救急件数は平成二十一年から増加傾向にありましたが、平成二十七年上半期につきましては、百九十件減少しています。しかし一日平均三十八件もの出動をしており、救急出動件数が多くなれば、必然的に遠くの救急隊が出動する確率が高まるため、現場への到着時間が長く掛かってしまい、助かる命が救えなくなる恐れがあります。

「助かる命を救いたい！」を合言葉に救急隊は日々活動しています。救急車は台数に限りがあるため、住民の皆様には日頃から「救急車の適正利用」についてお願いをしているところではあります。一人でも多くの大切な命を救うために、今後引き続き、ご理解・ご協力を宜しくお願いします。

火災と救急の比較

区分	27年上半期	26年上半期
火災件数	70件	93件
建物火災	25件	26件
損害額(千円)	75,203	40,059
焼損床面積	852㎡	225㎡
焼損表面積	90㎡	211㎡
死者	3人	1人
負傷者	10人	5人

区分	27年上半期	26年上半期
救急出場件数	6,991件	7,181件
搬送人員	6,596件	6,737件

出火原因の比較

区分	27年上半期	26年上半期
放火(疑い含む)	16件	26件
たき火	10件	7件
たばこ	9件	7件
ガスコンロ	1件	6件
火遊び	0件	1件
石油ストーブ	1件	1件
ごみの焼却	1件	0件
火入れ	0件	0件
不明・その他(調査中を含む)	32件	45件

各種活動の紹介

甲府地区消防本部では、あらゆる災害に対応し圏域住民の皆様の命と暮らしを守るため日々訓練を重ねるとともに、警防・救助や予防・救急など各種業務に取り組んでいます。

警 防 ・ 救 助

大規模地震災害対応訓練

平成27年7月7日（火）解体予定の「旧山梨県消防学校」を活用した震災対応訓練を実施しました。

倒壊したコンクリート建物内に要救助者が取り残されているという想定で、壁体などの破壊作業を行い開口部を設定し、人命救助活動等を効果的かつ迅速に行うことができ、隊員たちは互いに協力しより実践的な技術を習得することが出来ました。



防災訓練

平成27年8月30日（日）東海地震の発生を想定した甲府市総合防災訓練が「千塚小学校」で開催され、各関係機関と連携したトリアージ訓練、救急搬送訓練のほか救出訓練や火災防ぎょ訓練などを実施しました。

甲府地区支部消防団員操法大会

平成27年7月13日（日）第40回甲府地区支部消防団員総合訓練大会が「山梨県消防学校」において開催され、甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の消防団員819名がこの日のため忙しい仕事の合間を縫って、連日訓練を重ね、家族の見守る中、きびきびとした動作で日頃の訓練の成果を披露しました。



消防隊による訓練指導

学校や事業所などでは定期的に消防訓練を行なうことが義務付けられており、派遣要請があった場合に消防隊は消防訓練に立会い、119番通報訓練・避難誘導訓練・初期消火訓練などの指導を行なっています。消防訓練を行う場合は、前もって管轄の消防署へ連絡をお願いします。

水難救助訓練

水による事故を想定した急流水難救助訓練を「釜無川」及び「山梨県消防学校プール」で実施し、水難救助技術の向上と隊員間の連携強化を図りました。



予 防 ・ 救 急

危険物安全週間に伴う立入検査

平成27年6月8日（月）から6月12日（金）まで、保安に対する意識の高揚及び啓発を促すとともに、より一層の自主保安体制の確立と安全の確保の徹底を目的とし、立入検査を実施しました。



簡易宿所特別査察

神奈川県川崎市の簡易宿所の事故を受け、平成27年5月20日（水）から5月29日（金）まで、管内の30施設を対象に特別査察を実施しました。防火避難安全対策を徹底し、万全な防火管理体制の指導をしました。



救急車適正利用啓発活動

平成27年6月5日（金）甲府市役所において、救急医療、救急業務に対する地域住民の正しい理解と認識を深めることを目的として、救急車適正利用の啓発活動を実施しました。



住宅用火災警報器普及啓発活動

住宅用火災警報器の設置が義務化され、全世帯への設置を目指し、防災訓練会場等において、甲府地区女性防火クラブ員による普及啓発活動を実施しました。



多数傷病者事故発生時の救出救護訓練

平成27年9月8日（火）救急医療週間の一環として、甲府市中央三丁目「富士川悠遊館」において、集団救急事故時の救急活動計画に基づき、多数傷病者事故発生時に短時間内に最も効果的かつ適切な運用を行うための訓練を実施しました。救急隊・消防隊及び救助隊各隊の指揮体制の確立とトリアージ能力の向上並びに医療機関との密接な連携体制の強化が図られました。





大切な家とご家族を守る住宅用火災警報器！



取り付けない理由はもうありません！！

住宅用火災警報器 設置率

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

全国	81%
山梨県	72%
当本部管内	64%

設置義務化から十年
皆さんの住む住宅を火災から守る「住宅用火災警報器」の設置義務化から十年が経過しようとしています。皆さんもう設置はお済ですか？すでに義務化から三十年以上経つアメリカではその有用性から「火災による死者が半分以下になった」といわれていました。わが国でも設置が進んでいますが、平成二十七年六月現在の総務省消防庁の調査結果では、残念ながら次のとおり、県内ではまだまだ設置が進んでいません。

取り付けるのが大変？

住宅用火災警報器は電池式のため、取り付けはとても簡単です。ドライバ一本で簡単に取り付けることが可能です。また、取り付けるのが困難な高齢者の方等を支援するため、今年から「取り付け支援事業」を行なっています。

それでも取り付けない？

住宅用火災警報器は、少しの労力と家計負担で設置することができ、電池が切れるまでおよそ十年間、大切な家とご家庭を火災から守ることが出来ます。取り付けないデメリットはあっても取り付けるデメリットはありません!! 設置がお済みでないご家庭は早急に設置してください!! (なお、電池には寿命があります。すでに設置されている方は電池切れにご注意ください!!)

取り付けるだけで
10年間火災から守れるなら安いよね!

値段が高い？

皆さんは住宅用火災警報器が高価だと思いませんか？確かに義務化された平成十六年当時、一個一万円近く、高価なものでした。しかし、今では量産化され、メーカーにもよりますが、安いものでは一個二千元程で購入できます。

電池が切れる前に
早めの交換を!

消防職員がお宅に訪問して取り付けます!

本年から住宅用火災警報器を取り付けるのが困難な方を対象に「取り付け支援事業」を開始しました。

支援要件

- ・六十五歳以上の方のみの世帯
- ・障がい者手帳を交付されている方がいる世帯

注意事項

- ・取り付けは無料ですが、住宅用火災警報器本体は自身でご準備ください。
- ・取り付けが困難な場所はお断りすることがあります。

○申請・問い合わせ

- ・甲府中央消防署
Tel 055-254-9119
- ・甲府南消防署
Tel 055-233-1499
- ・甲府西消防署
Tel 055-276-3825

トラッキング現象にご注意!

家電製品などの電源プラグをコンセントやテーブルタップに長期間差し込んで使用していると、コンセントとプラグの隙間に徐々に「ほこり」が溜まってきます。このほこりが温気を帯び、微小なスパークを繰り返し、やがてさし刃間で電気回路が形成され出火する現象を「**トラッキング現象**」といいます。特に、水滴がかりやすい場所(洗面台や台所等)ほこりが溜まり易いところ(清掃が困難な家具の裏など)のコンセントは要注意です。トラッキング現象による火災は、隠れた部分で発生することから、発見が遅れ思わぬ被害になることがあります。トラッキング現象の火災を防ぐには、コンセントに差し込んだままのプラグ等にほこりなどが付いていないか定期的に確認し、清掃するよう心がけましょう。

ポイント

- ① テレビや洗濯機など常時通電している機器は、時々電源プラグを抜いて乾燥した布で拭き取りましょう。
- ② 機器の使用後はスイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いておきましょう。
- ③ 長期間外出するような時は、電源コンセントを抜いておく習慣を付けましょう。

ほこりを溜めたまましていると
発熱・発火する恐れがあります!



インフォメーション

消防音楽隊対外演奏

平成27年5月17日（日）緑が丘スポーツ公園船出広場で開催された「第23回甲府市緑化祭り」に甲府地区消防音楽隊が出演し、音楽を通して防火、防災への意識向上と協力を呼びかけました。



庁舎見学（防災学習）

防災学習を目的として、年間を通じて児童及び各種団体等を対象に、消防車両や消防指令センターを見学する『庁舎見学』を実施しています。



消防協力者への感謝状贈呈

平成27年8月11日（火）11時23分ごろ、甲府市朝気二丁目地内で卓球練習中に心肺停止に陥った男性に対して、現場に居合わせた佐治健太郎様、村松良則様の2名が施設に設置のAEDを使用するとともに、心肺蘇生法を実施、傷病者の社会復帰に大きく貢献したことに對して、その功績を称え甲府地区消防本部では平成27年9月7日（月）に「消防長室」において、表彰式を実施しました。



上級救命講習会

平成27年9月6日（日）、甲府地区消防本部「講堂」において、当本部救急救命士の指導により、48名が上級救命講習会を受講し、AEDの取扱いや応急処置を学び、修了証が交付されました。



山梨県消防救助技術大会

平成27年6月8日（月）「第42回山梨県消防救助技術大会」が富士五湖消防本部河口湖訓練場で行なわれ、県内10消防本部の隊員が日頃鍛えた救助技術を競いました。当消防本部職員も7種目に出場し『ロープブリッジ渡過』の部で消防副士長伊藤大輔隊員が見事優勝しました。



救急車の適正利用にご協力をお願いします！



緊急性の低い、不適正な利用が急増中！

救急車の適正利用を心がけましょう！

こんな時は迷わず119番！

その症状、本当に緊急ですか？

呼吸困難、強い頭痛、意識不明、胸痛、嘔吐、けいれん、けが、頭部打撲、腰痛、靴ずれ、指先を切った、日焼け、皮膚炎

救急車の適正利用とは？

詳細は上記QRコードをスマートフォンで救急車適正利用啓蒙サイトへアクセスください。

一般財団法人 全国消防協会

甲府市医師会救急医療センター
 一般救急業務：365日電話による対応（医療機関への案内等）
 診療時間：午後7時～翌日午前7時（症状などにより他の医療機関へ案内）
 ・地域：甲府市、甲斐市（旧双葉町を除く）中央市、昭和町
電話番号 055-226-3399

小児初期救急医療センター
 日曜日診療時間：午前9時～翌日午前7時
 土曜日診療時間：午後3時～翌日午前7時
 平日診療時間：午後7時～翌日午前7時
電話番号 055-226-3399
電話番号 #8000（短縮ダイヤル）

・地域：県下全域
 ・診療内容：小児の急病のみ
 ・小児の外傷（けが・頭部打撲）は、山梨県情報センターへ電話をしてください。
電話番号 055-224-4199

聴覚障がい者の皆さんへ
「メール119&FAX119」のお知らせ

電話による119番通報が困難な方が、緊急事態の発生をメール又はFAXを利用して消防に通報できるシステムです。

このシステムを利用できる方は、当本部管内（甲府市・甲斐市（旧双葉町を除く）・中央市・昭和町）に居住、若しくは通勤、通学している聴覚又は言語等に障がいのある方が対象になります。なお、通勤、通学の場合は当消防本部管内に滞在時のみ有効です。

※ご不明な点はお電話にてお尋ねください。
 指令課第一・第二係 Tel.055-222-1190

全国では、救急車で搬送された人の約半数が入院を要しない軽症であり、救急車の不適切な利用がされているとも言われています。救急車や救急医療は限りある資源です。いざというときのあなた自身のために、救急車の適正な利用をお願いします。



「救急車利用マニュアル」がご利用できます。スマートフォン・携帯電話で読み取ってください！

秋の火災予防運動 平成27年11月9日（月）～11月15日（日）

11月	7日（土）	防火コンサート「甲府駅北口ペDESTリアンデッキ」
	9日（月）	街頭啓発「JR甲府駅」
	11日（水）	消防訓練「甲斐市役所竜王庁舎」
	12日（木）	防火対象物一般査察
	13日（金）	
運動期間中		危険物輸送車両等の立入検査 消防団防火広報パレード「甲府市・甲斐市・中央市・昭和町 各消防団」

第30回県民の日記念行事「消防まつり」

日	時	平成27年11月14日（土）午前10時～
場	所	山梨県小瀬スポーツ公園<<陸上競技場前広場>>
主	催	山梨県消防長会
実施項目		消防車展示・ミニ消防車試乗・救急法実技指導等

第84回甲種防火管理新規講習会

日	時	平成27年12月10日（木）・11日（金）午前8時30分～午後4時20分
場	所	甲府市蓬沢一丁目15番35号「山梨県自治会館」定員150名

※問合せは、予防課査察指導係（Tel.055-222-1284）